

21 類型に属する手続のオンライン申請数

| 年度 | 対象手続数 | 総申請件数 | オンライン申請数 |
|--------|-------|-----------|----------|
| 平成30年度 | 57 | 1,243,960 | 723,903 |
| 平成29年度 | 57 | 1,206,579 | 671,871 |
| 平成28年度 | 57 | 1,188,534 | 633,757 |
| 平成27年度 | 57 | 1,111,118 | 628,211 |
| 平成26年度 | 57 | 1,130,928 | 615,629 |
| 平成25年度 | 56 | 1,163,310 | 621,604 |
| 平成24年度 | 49 | 1,158,688 | 593,713 |
| 平成23年度 | 52 | 1,159,713 | 587,059 |
| 平成22年度 | 52 | 1,214,674 | 647,668 |
| 平成21年度 | 52 | 1,118,918 | 509,686 |
| 平成20年度 | 49 | 1,023,769 | 412,684 |
| 平成19年度 | 29 | 927,319 | 287,221 |

(※1) 「21 類型」とは、電子自治体利用促進指針（平成18年7月28日 総務省）に基づき、住民等の利便性向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続。21 類型に係る手続名は、別表【21 類型手続の定義】参照。

(※2) 「水道の使用開始届等」は、平成19年度以前は電子化済みと扱い、「総申請件数」、「オンライン申請数」の算定に含んでいた。しかし、国の電子化の定義から外れていたことが平成20年度に判明したため、平成20年度からは算定から除外した（上記対象手続数は平成19年度から除外済み）。

別表【21 類型手続の定義】

| No. | 手続名 |
|-----|--|
| 1 | 図書館の図書貸出予約等 →図書館貸出予約、図書のリクエスト申込等をするための手続 |
| 2 | 文化・スポーツ施設等の利用予約等 →文化会館、市立体育館、テニスコート、グラウンド、会議室等の文化・スポーツ・その他の公共施設の利用予約を受け付けるための手続 |
| 3 | 粗大ごみ収集の申込 →粗大ごみ収集、大型ごみ収集のための手続 |
| 4 | 水道使用開始届等 →水道の使用開始・中止の申込、水道使用者変更届等の申請を受け付けるための手続 |
| 5 | 地方税申告手続（eLTAX） →eLTAX（エルタックス）を利用した地方税の電子申告。この場合の手続総件数は、eLTAXの利用が可能な税目の申告手続に係るものとなります。 |

| No. | 手続名 |
|-----|--|
| 6 | 入札参加資格審査申請等 →入札参加資格申請（建設工事・測量・物品・委託等）のための手続 |
| 7 | 道路占用許可申請等 →道路占用許可申請、道路占用工事着工届・完了届、道路占用廃止届、道路占用料減免申請等の手続 |
| 8 | 研修・講習・各種イベント等の申込 →各種研修・シンポジウム、市民スクール（講座・教室等）、イベントの募集、各種生活支援サービス等の申込のための手続 |
| 9 | 浄化槽使用開始報告等 →浄化槽の使用開始報告、休止（廃止）届出、維持管理状況報告等のための手続 |
| 10 | 入札 →工事・委託業務、物品調達等の電子入札のための手続 |
| 11 | 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告等 →産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理・運搬実績報告のための手続 |
| 12 | 犬の登録申請、死亡届等 →犬の登録申請及び死亡届のための手続（住所変更届等を含みます。） |
| 13 | 自動車税住所変更届等 →自動車税に関する住所変更・訂正届等の申請を受け付けるための手続 |
| 14 | 港湾関係手続 →係留施設（岸壁・棧橋・物揚場・上屋・荷さばき地・ガントリークレーン等）使用許可申請、入出港届を受け付けるための手続 |
| 15 | 職員採用試験申込 →行政職、警察、教員、民間経験者等の各種採用試験の申込のための手続 |
| 16 | 公文書開示請求 →行政文書・公文書の開示請求のための手続 |
| 17 | 感染症調査報告等 →感染症発生動向調査、一類・二類・三類・四類・五類感染症定点報告等のための手続 |
| 18 | 食品営業関係の届出 →食品営業の許可・廃止・変更等のための手続 |
| 19 | 特定化学物質排出量届等 →第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出、P R T R法（化学物質排出把握管理促進法）に基づく届出、特定化学物質取扱報告書等のための手続 |
| 20 | 後援名義の申請等 →後援名義使用承認申請のための手続 |
| 21 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者選任届等 →暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者の選任届のための手続 |